

平成 24 年第 1 回松阪市教育委員会定例会会議録

日時 平成 24 年 1 月 26 日（木）午後 1 時 30 分

場所 松阪市教育委員会事務局教育委員会室

- 報告事項
- 1 地域連帯支援事業補助金交付要綱の廃止について
  - 2 平成 24 年松阪市新成人のつどいについて
  - 3 松阪市スポーツ施設ネーミングライツ・パートナーの募集について
  - 4 第 5 回美し国三重市町対抗駅伝について
  - 5 第 7 回松阪シティマラソンについて
  - 6 外国人児童生徒教育シンポジウム 2011 in Matsusaka について
  - 7 児童、生徒の問題行動等について

委員長 報告事項 1 から 7 を事務局から説明願います。

事務局 (説明)

委員長 ただいまの事務局の説明に対し、ご質疑はございませんか。

【報告事項 3】

委 員 ネーミングライツの件ですが、3 年以上の契約ということで、3 年後に名前が変わることもありますか。

事務局 3 年契約ですから、契約が変われば名前も変わることがあります。

委 員 正式名称ということであれば、公共施設が 3 年ごとに名前が変わるのはどうかと思います。

事務局 3 年以上にしたのは、毎年名前が変わらないようにということも理由の一つです。全国的な例を見てもだいたい 3 年くらいということで設定しました。

委 員 選定委員会において、愛称案、応募金額等総合的に判断するということですが、企業イメージが青少年の使用するもののイメージとしてどうかということも選定の基準になりますか。

事務局 愛称については、市民に受け入れられるものでなければならぬと考えていますので、愛称次第で契約にならないことも考えられます。

事務局 10～11P に規則を抜粋しましたが、青少年保護及び健全育成の観点から、ネーミングライツパートナーとしてふさわしいかを委員会で検討します。企業の担当者とも協議して、施設にあるべき愛称になるようにしたいと考えています。正式名称としては扱いません。あくまでも愛称として扱います。

委 員 現時点で申し込みはありますか。

事務局 ありません。

【報告事項 5】

委員 シティマラソンの申込者と参加者の差が300人以上ありますが、それが普通ですか。

事務局 インフルエンザ等もあり、例年このくらいです。

【報告事項6】

委員 「いっぽ」でかかわってもらった先生方の話を聞いていると、子どもたちに少し先を見せてあげる、指導力とはそういうことだと思い、それが大事だということが伝わってきました。もう少しで課題がクリアできるということが子どもたちの力になる。それが全てのこどもたちの指導に共通していると思います。勉強になりました。

【報告事項7】

委員 小学校の恐喝事案は、いじめに発展していく要素はありませんか。

事務局 いじめに発展していく事案だと考えるべきだと思います。本人にいじめになるということを気づかせるように説明しました。いじめに発展するまでに指導できました。

委員 恐喝問題については、親も知らないうちにとということもあるので、保護者にも十分注意していくように啓発してほしいと思います。

委員 喫煙の問題がありますが、誰がたばこを買っているのですか。

事務局 指導する時に、誰から買ったかなどは確認しています。家にあるたばこを吸うことが初期の場合多いです。保護者にも注意しています。自動販売機で自由に買えなくなって、コンビニ等で買った成年が生徒にわたしたという事案もありました。保護者が知っている場合もあります。その場合は、スクールカウンセラーなど専門家を交えて指導しています。自分の子どもに指導できにくい保護者も増えてきています。そういった保護者を支援できるような学校体制を作っていきたいと思います。

委員長 これで第1回教育委員会定例会を終わります。